

会館施設利用規程

このたびは当会館施設をご利用いただきありがとうございます。
下記のとおりご利用上のお願いがございますので、よろしくお願い致します。

1. 使用に際しては、必ず会議室使用申込書をご記入の上、会館事務室に申込み許可を得てください。
2. 使用後は、原状復帰を原則とし、会場作り・整理等は使用者で行ってください。
3. ごみはすべてお持ち帰りください。
4. 会議室使用料は、以下の通りです。(下表参照)
5. 会議室使用にあたっては、
申し込み記載内容と異なって使用されたとき、使用権を第3者に転売・譲渡・転貸されたと、
会場が喧騒になり他に迷惑を及ぼすとき、そのほか当会館が不適当と認めた場合は、直ちに
使用を中止させていただきます。

会議室使用料金（4月、10月）							
時間 区分	収容人数	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00	9：00～ 17：00	9：00～ 21：00	
会議室（大）	40名	¥5,500	¥5,500	¥5,500	¥9,900	¥13,200	
会議室（小）	12名	¥2,750	¥2,750	¥2,750	¥4,400	¥6,600	
会議室使用料金（5月～9月、11月～3月：空調機使用）							
時間 区分	収容人数	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00	9：00～ 17：00	9：00～ 21：00	空調機使用料金
会議室（大）	40名	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥11,900	¥16,200	午前、午後、夜間で 区分（各1000円増）
会議室（小）	12名	¥3,250	¥3,250	¥3,250	¥5,400	¥8,100	午前、午後、夜間で 区分（各500円増）

※その他、ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東四丁目7番3号
一般財団法人佐賀県労働会館
TEL：0952-32-2211 FAX：0952-32-2212